

「SARS-CoV-2 感染症対策関連業務（業務改善運動）報告書」

■ 提案者（改善者）名

所属	所属名	静岡県立総合病院	グループ名	SARS-CoV-2 検査チーム
	セクション名	検査技術・臨床工学室	人数	8名

■ 提案（改善）内容

提案（改善）の件名	【タイトル：表題】 「SARS-CoV-2 検査体制確立」
	【サブタイトル：副題】 「SARS-CoV-2 検査の導入と検査部内の体制を整備」
概要	新型コロナウイルス感染症に関する検査体制を整備した。検査機器、安全キャビネットの設置、院内 COVID-19 対策会議にて検査手順を決定し、検体採取方法等感染対策室との協力体制により、院内に周知した。LAMP 法（核酸増幅法）、抗原定性検査を導入、厚生労働省からの指針に沿い検査材料（唾液）にも対応した。
現状と課題 （改善前）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当検査部においても検査体制の整備が求められた。検査環境が未整備の状況下で、関係部署の協力を得て早急な検査導入を目標として取り組んだ。同時に国立感染症研究所からの検査情報を得ながら、LAMP 法（核酸増幅法）検査試薬の厚生労働省による承認後、直ちに導入して院内検査を可能にした。
改善策（改善後）	個人防護具の着脱手順を感染対策室との勉強会で指導を受けた。4 月下旬より臨床検査技師 6 名を選出、LAMP 法の手順を習得し、5 月 11 日より院内検査を開始した。迅速抗原定性検査は 6 月 25 日より検査を実施、唾液を材料とする LAMP 法を拡張した。11 月 5 日よりインフルエンザウイルスと新型コロナウイルスの迅速抗原定性同時検査を開始、更には、抗原定量検査導入に向けて取り組んだ。
改善の効果	唾液を材料とした LAMP 法測定は 7 月 14 日より対応した。これにより検体採取時の曝露リスクは軽減された。更に季節性インフルエンザ発症時期を迎えるにあたり、発熱患者への対応策として新型コロナウイルス及びインフルエンザウイルスの迅速抗原定性同時検査を導入、特に救急外来での運用に対応した。静岡県内が感染拡大の中、検査件数の拡張を目指した検査体制を整える。そのためには抗原定量検査の導入と院内システムを明確として対応する。